

第8次 秋田市高齢者プラン

(第6期秋田市介護保険事業計画)

～住み慣れた地域で生きがいをもって
安全安心に暮らせるまちあきた～

平成27年3月
秋田市

はじめに

本市では、平成6年に高齢者支援の事業展開の方向と、各事業の整備目標を定めた「けやきのまちなしあわせプランー秋田市保健福祉長期計画ー」（第1次高齢者プラン）を策定し、その後、3年ごとに見直しを図ってまいりました。

「第7次秋田市高齢者プラン」は、かつてない超高齢社会を見据えて、高齢者の意欲や能力を最大限生かすためにも、「支えが必要な人」という高齢者像の固定観念を変え、高齢者は社会を支える貴重な人材資源として、その知識や能力を大いに発揮できる「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現」を目指し、各取組を進めているところです。

このプランの策定から3年が経過し、本市においては、少子高齢化と人口減少が進行しており、今後団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療と介護の連携をはじめとする地域包括ケアの体制構築は喫緊の課題となっております。

このため、本市においても介護保険法改正などの国の高齢者施策改革に対応し、より効果的な取組を推進できるように見直しを行い、この度「第8次秋田市高齢者プラン」を策定したものです。

本プランでは、「住み慣れた地域で生きがいをもって安全安心に暮らせるまちあきた」を基本理念に定め、この理念を実現するため、「地域包括ケアの推進」、「生活支援サービスの整備」、「生きがいづくりと地域活動の推進」、「介護保険サービスの充実と制度の適正運営」の4つの基本目標を置き、これらを踏まえた上で、具体的な各取組、事業を展開してまいります。

結びに、プランの策定に当たり、貴重なご意見をいただきました秋田市社会福祉審議会高齢者専門分科会委員の皆さまをはじめ、関係団体の皆さまならびにアンケート調査にご協力いただきました市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成27年3月

秋田市長

穂積

志

【目 次】

第1章	プラン策定の趣旨	1
1	背景および趣旨	1
2	計画の位置付け	2
	(1) 計画の概要	2
	(2) 計画期間	2
	(3) 計画の位置付け	3
	(4) 策定体制	4
3	平成27年度における介護保険制度改正の主な内容	5
	(1) 地域包括ケアシステムの構築	5
	(2) 費用負担の適正化	5
第2章	高齢者を取り巻く現状と課題	6
1	社会の動向	6
	(1) 総人口および老年人口の推移	6
	(2) 高齢者の福祉	7
	(3) 高齢者の社会参加活動	9
	(4) 高齢者の安全・安心	10
2	本市における高齢者の状況	11
	(1) 高齢者の現状と将来推計	11
	(2) 高齢者の居住状況	13
	(3) 要介護・要支援等の状況	15
3	市民の高齢者保健福祉施策に対する課題、ニーズ（日常生活圏域ニーズ調査結果から）	17
	(1) 実施状況	17
	(2) 調査結果	20
4	前期事業計画の取組状況	24
	基本施策1 社会参加の促進	24
	基本施策2 在宅サービスの充実	26
	基本施策3 介護予防の推進	29
	基本施策4 介護サービス基盤整備の推進	31
	基本施策5 介護保険の適正な運営	33
第3章	計画の基本的な考え方	34
1	基本理念	34

2	基本目標	-----	3 6
3	施策の体系	-----	3 7
第4章	各施策の取組	-----	4 0
1	地域包括ケアの推進	-----	4 0
	(1) 在宅医療・介護連携の推進	-----	4 0
	① 地域包括支援センターの運営	-----	4 0
	② 在宅医療・介護連携推進事業	-----	4 3
	(2) 認知症施策の推進	-----	4 5
	① 認知症予防事業（脳の健康教室）	-----	4 6
	② 認知症サポーター養成事業	-----	4 7
	③ 認知症施策推進事業	-----	4 9
	④ 認知症高齢者等の見守り	-----	5 0
	(3) 介護予防の推進	-----	5 2
	① 二次予防対象者把握事業	-----	5 2
	② 通所型介護予防事業	-----	5 3
	③ 訪問型介護予防事業	-----	5 4
	④ はつらつくらぶ事業	-----	5 6
	⑤ いきいきサロン事業	-----	5 9
	⑥ 介護予防器具の設置	-----	6 0
	⑦ 介護予防健康相談教育事業	-----	6 2
	⑧ 歩くべあきた高齢者健康づくり事業	-----	6 4
	⑨ 高齢者生活管理指導員派遣事業	-----	6 5
	⑩ 高齢者生活管理指導短期宿泊事業	-----	6 6
	(4) 高齢者の居住安定に係る施策との連携	-----	6 8
	① 住まいの確保に関する今後の方向性	-----	6 8
	② サービス付き高齢者向け住宅の整備	-----	6 8
	(5) 高齢者の権利擁護	-----	6 9
	① 権利擁護体制の充実	-----	6 9
	② 高齢者虐待の防止	-----	7 0
	③ 成年後見制度利用支援事業	-----	7 2
2	生活支援サービスの整備	-----	7 3
	(1) 生活支援サービス	-----	7 3
	① 生活支援ハウス運営事業	-----	7 3
	② 「食」の自立支援事業	-----	7 4
	③ 高齢者軽度生活援助事業	-----	7 5
	④ 緊急通報システム事業	-----	7 6

⑤	買い物弱者への支援	7 8
(2)	家族介護支援サービス	7 9
①	家族介護用品支給事業	7 9
②	家族介護慰労金支給事業	8 0
③	介護家族健康教育事業	8 1
(3)	安心な暮らしの確保	8 3
①	いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業	8 3
②	在宅ひとり暮らし等高齢者実態調査	8 4
③	ふれあいのまちづくり事業	8 5
④	高齢者生活支援情報提供事業	8 8
⑤	生活支援・介護予防サービス充実のための支援体制 の整備	8 9
3	生きがいつくりと地域活動の推進	9 1
(1)	生きがいつくりと健康づくり	9 1
①	老人クラブ補助事業	9 1
②	健康づくり・生きがいつくり支援事業	9 3
③	いきいき長寿祝い事業	9 5
④	いこいの家等運営事業	9 6
(2)	社会参加の促進	9 9
①	高齢者コインバス事業	9 9
②	介護支援ボランティア事業	1 0 0
③	傾聴ボランティア養成事業	1 0 2
(3)	地域活動の推進	1 0 4
①	エイジフレンドリーシティ構想推進事業	1 0 4
②	エイジフレンドリーシティ普及啓発事業	1 0 5
③	高齢者コミュニティ活動創出・支援事業	1 0 6
④	エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業	1 0 7
(4)	老人福祉の周知、啓発	1 0 9
①	敬老会補助事業	1 0 9
②	老人保健福祉月間	1 1 0
4	介護保険サービスの充実と制度の適正運営	1 1 1
・	介護保険サービス見込量	1 1 1
(1)	地域密着型サービスの整備	1 1 1
①	地域密着型サービス事業所の整備	1 1 1
(2)	高齢者福祉施設の整備	1 1 4
①	介護老人福祉施設の整備	1 1 4
②	特定施設入居者生活介護事業所の整備	1 1 5

③ その他高齢者福祉施設の整備	-----	1 1 7
・ 介護保険制度の適正な運営	-----	1 1 8
(1) 介護給付の適正化	-----	1 1 8
① 住宅改修に関する適正化	-----	1 1 8
② 介護報酬請求の適正化	-----	1 1 9
(2) 迅速・公正な要介護等認定の実施	-----	1 2 1
① 迅速で適正な認定調査の実施	-----	1 2 1
② 要介護認定の迅速化	-----	1 2 2
(3) その他事業	-----	1 2 4
① 社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業	-----	1 2 4
第 5 章 介護保険サービス量と保険料	-----	1 2 5
1 施設および居住系サービスの見込量	-----	1 2 6
2 第 5 期における介護サービス給付費の実績値	-----	1 2 7
3 介護サービス給付費の推計値	-----	1 2 8
4 給付費等および地域支援事業費の見込額	-----	1 3 1
5 介護保険料の算定	-----	1 3 2
第 6 章 計画の推進に当たって	-----	1 3 7
1 計画の推進体制	-----	1 3 7
(1) 庁内の推進体制	-----	1 3 7
(2) 協働体制	-----	1 3 7
(3) 国等との連携	-----	1 3 7
2 計画の進行管理	-----	1 3 8
(1) 進捗状況の把握および評価	-----	1 3 8
(2) 計画の見直し	-----	1 3 8
参考資料	-----	1 3 9
○ 秋田市の日常生活圏域	-----	1 4 0
○ 日常生活圏域別の人口、高齢化率等	-----	1 4 1
○ 第 8 次高齢者プラン策定経過	-----	1 4 2
○ 秋田市社会福祉審議会高齢者専門分科会、秋田市介護保険 運営協議会 委員名簿	-----	1 4 3
○ 関係例規	-----	1 4 4